



## 三重県児童館連絡協議会

### 当財団は、三重県児童館連絡協議会の事務局運営をしています

全国に4,300を越える児童館は、設立の背景や地域環境、自治体の姿勢などによって活動も千差万別です。

三重県内でも、40箇所を越える児童館が、相互に交流をはかり活動内容の向上をはかるため、三重県児童館連絡協議会が設立されています。

また本会は、(財)児童健全育成推進財団との連携を活かし、関連情報の連絡調整を担うとともに、事業協力等もおこなっています。

#### 目的

本会は、県内児童館が相互提携のもとに児童館の普及及び活動の充実発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする。

#### 役員

- (1)理事 9名以上12名以内
  - (2)監事 2名
  - (3)ブロック長 各ブロック1名
- ※理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。

#### 事業

本会は、上記の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1)児童館事業に関する調査研究
- (2)児童の健全育成に関する活動の普及啓発
- (3)会員相互の情報交換
- (4)児童厚生員等職員の研修
- (5)関係機関・関係団体との連絡・提携
- (6)その他本会の目的達成のための事業

#### 会員

本会の会員は、県内の児童館とする。

#### 代表者

会長 乙部 公裕 (すばる児童館・館長)

#### 電話

0598-23-7735(みえこどもの城共通)

#### 住所

〒515-0054 三重県松阪市立野町1291  
みえこどもの城内

#### FAX

0598-23-7792(みえこどもの城共通)